

桜の頃、片平丁の『法文学部発祥之地』の碑（写真中央よりやや右、地上近くまで垂れた桜花枝の下）と旧法学部研究棟を北東より望む

會報

東北大学法学部同窓会

第 23 号
発行所
東北大学法学部同窓会
発行日
平成 8 年 6 月 20 日
印刷所
今野出版企画(株)



川内 だより

会長 柳 父 関 近

この四月から、思いがけず藤田前学部長の後を受け、学部長をつとめることになりました。職務上同時に同窓会の会長もつとめさせて頂きま
す。どうかよろしく願っています。

まず、ファカルティの最近の消息をお知らせいたします。この三月
を以て、刑法の阿部純二先生、日本政治史の関口栄一先生のお二人が定
年を迎えられました。それぞれご退官されたのち、名誉教授となられま
した。長い年月、ご研究とともに法学部のためにも種々ご尽力いただき
ましたことに深く感謝申し上げます。両先生のご健康と、ますますの学
問のご活躍とをお祈り申し上げます。

また三月末で民事執行法の山本和彦助教授、アジア政治外交論の李鍾
元助教授のお二人が、それぞれ一橋大学と立教大学の法学部にお移り
になりました。さらに、ドイツ法講師として三年間スタッフとも親しくお
付き合いました。さらに、デュッセルドルフで弁護士活動に入られました。
他方では、昨年度中すでに西洋法制史の大内孝助教授と、日本政治史
の空井護助教授が就任され、四月からは商法の小林登教授とドイツ法の
ライター・ブルーム講師のお二人をお迎えすることができました。

こうした学部内の人事以外にも、この間法学部から、東北大学図書館
長・学生部長の要職にそれぞれ小山貞夫教授、関俊彦教授が就任されま
した。全学的なお立場でご活躍いただいています。

そここの大学で「大学改革」「大学院改革」が、しばらく耳目を集
めてきました。国立七大学・国立九大学においても、それぞれの試行・
模索が続けられているところです。東北大学法学部は、「大学」におけ
る研究と教育の本質は何か、という根本的な問いに思いをひそめつつ、
慎重に途を模索してきました。このことは見識のある行き方としての評
価を受けているようです。本学部は今後もそうした歩み方をして参るこ

とになるうかと思ひます。ご存知のように、その中で本学部も独自のスタイルをもつ社会人向け大学院、リカレント・コースを開設いたしました。今年はその二年目ですが、様々な年令と社会的キャリアの合計十四名の社会人が、修士課程の研究にいそしんでおられます。このコースの成果が期待されますし、また大学院従来コースの院生との良き知的交流が実現され、深められてゆけばと願われます。

社会人院生以外にも、留学生や司法試験受験者、積極的留年者等も含めて一般に学生類型とそのニーズが多様化する傾向が、東北大学法学部でも感じられます。

この五月末には本学において、国立九大学法経学部長会議が開催されます。そこでは、各大学が当面している諸問題が話し合われる予定です。その場合、特に法学部部会では、やはり①「大学院重点化」ないし「大学院充実」と「学部教育の充実」とをどう両立させるか、という問題が重要なテーマとなりそうですし、また、②法学部という教育・研究の場における学生類型とそのニーズの多様化をどう受けとめるか、という問題も話し合われる予定です。(五月二十二日記)

法学部の想い出

大場 一夫

私は昭和五年に法学部に入學し、同八年三月法学士として卒業した者です。

最近齢をとったせいか、学生時代の生活や、先生方のことがなつかしく想い出されるので、書いてみる気になりました。

法学部のことには實方さん、斎藤秀夫さん、その他の方々が書いておられますが、平凡な学生として、仙台で三年間勉強した者の記録も何かの参考にならうかとおもいます。

記憶違いも多からうとは思いますが。

法律を専攻するとはっきり決めたのは一年の二学期からで、一学期は法律のほか、色々の講義に顔を出しました。覚えていゝのは、

山田孝雄先生の宣命(せんみょう)の講義と、長谷部言人先生の人類学の講義です。

山田先生のかん高い声が印象的でした。

他に法学部には英文学の土居光知先生、西洋史の大類伸先生が

おられたし、私はどちらにも関心がありました。講義を覗いた記憶がありません。(法学部ではどの講義でも聴くことが出来ました)

二学期からは法律を専攻することになりましたので、一学期をのんびり過ごしたせいもあり、随分忙しくなりました。(講義が細分されていたので何かと都合良かったです)

憲法は佐藤丑次郎先生で講義の合同の雑談を面白く伺いました。法学部創設の苦心談とか、京都大学での同僚の先生のこともよく話題になりました。何故か位階勲等の話をされたことを覚えていません。

講義はノートでした。他の先生の講義もノートでした。ノートはエッセンスであとはノートについてくわしい講義がありました。

民法総則と物権法は石田文次郎先生、ドイツ留学から帰られて間もないときと聞いています。食事のときも原書をはなさず読んでおられるとのことでした。Gierke

の名前と Gewere のことがお話の中によく出ました。総有権史論が間もなく出版されました。

私の郷里(古川の在)で江合川の河原の牧草を一日馬車一杯無料ですっていいという風習があった

ので(私は之を入会権だと思ひます) Gewere には特に興味がありました。(勸銀へ入ってから物権法——特に抵当権——の知識が大いに役立ちました)

債権法は勝本正晃先生でした。丁度債権総論序説第一分冊を書いておられたときと思います。校正のお手伝いをしたことがありますが、この第一分冊はコメントよりも更にくわしく、学説、判例を集め、くわしく解説した意欲的な本だと思ひました。全部まとまると立派な本になると思ひていましたが、その後どうなりましたか。私は債権法で分からないことがあると、図書館で石坂音四郎さんの本を調べました。基礎的なことがよく分かる本でした。

親族法、相続法は中川先生で、講義はノートだったか、身分法という御本だったか、はつきりしません。身分法という名称を唱え出された方ときいています。中川先生の法律相談所にも時に参加しました。角田へもいったようにおもいます。

商法といえは小町谷先生になるのですが、どうも記憶がはつきりしません。むしろ東大から来られて間もない伊沢孝平先生の手形法の Anweisung とか、Estoppel の原理とかについて熱心に説明さ

れたことを覚えています。

刑法は総論、各論とも久礼田益喜先生でした。イタリーのロンブローゾの名が講義中にあつたように思います。

民事訴訟法は勅使河原直三郎先生（控訴院判事）で著書をもとに講義されました。

図書館で参考書を調べているとき偶然先生の本の原本を見つけた。分らないことがあると、原本に当たりました。

刑事訴訟法は上野魁春先生（区裁判所監督判事）で当時としては珍しくガリ版刷のノートで講義されました。

国際法は田岡良一先生で丁度設立されて間もない国際連盟についての講義でした。

広浜嘉雄先生の法理学、何か法律が分かるような気がしました。着物姿が多かつたようでした。

英法（Common Law）は英書講読でしたが、先生がどなただったか思い出せません。

政治学は河村又介先生で、ケルゼンの名がよく出ました。

行政法総論は、集中講義で、東大の野村淳治先生、行政法各論も集中講義で、京大の渡辺宗太郎先生でした。

当時は集中講義が多かつたと思います。

破産法も集中講義で山田先生が条文の切り抜きでお話ししておられました。

経済学は和田佐一郎先生、一、二期は客観主義学説で、資本論の講義でした。丁度河上肇さんの

で、参考にしました。再生産方式の数字がうまくいくのが一寸、不思議に思いました。

三学期は主観主義学説で主にオーストリー学派（ミーゼス他）だつたと思います。

仙台で与えられた学恩



藤澤善郎

財政学は長谷田泰三先生、英経済学講義は堀経夫先生で米国経済史だつたと思います。Greenbackのことを覚えていきます。

山形の仲間の法律研究会が学生会所でありました。三年になると自分で色々研究して発表するのですからいい勉強になりました。

喫茶店の「べにや」でコーヒ一杯で何時間も三浦君と議論したことが、何回かあります。よくおいてくれたものです。（昭8年卒）

生徒出陣等はその時点では全く予想もされず、在学中に兵隊に取られては叶わんと云う事で、止むな

く涙を吞んで不本意乍ら仙台へ都落ちしたのが、法科経済科に入学した大多数の学生達の偽らざる実

状であつたと思う。入学試験の時も、又当時としてはそれ迄受けた事も無い様な精密な身体検査の時

にも一種異様な沈痛な暗い雰囲気

が漂って居た事を思い出します。二、斯様な気持で臨んだ同年四月

早々、当時の一番教室で舉行された入学式に於いて、冒頭のスピーチをされた法文学部長の高橋里美先生は、我々新入学生の気持ちを

察せられたものの如く、諄々とゆっくりとした口調で「大半の諸君は東大に落ちて仙台に来た事を悲しんで居ると思うが、享樂の中心の東京よりも、此の静かな杜の都の仙台で勉強し真理を探究すれば、必ずや諸君の将来の為になる事を確信する……」と説かれ大いに激励され慰められた。よし勉強しようと思ふ決心を固める事が出来たのを五十四年後の今日でもはつきりと思ひ出します。

三、法理学及び民法演習のこと
イ 広浜嘉雄先生

半年間に短縮された一学年の課程で、選択科目の一つで指導教官でもある広浜先生の「法律学概説」を受講し、試験も受けた私は、九月からフルに一年間の二学年に入

った時、先生の「法理学演習」に参加を許された（約二〇名）。テキストは京大の黒田寛教授編集の

「國防國家の理論と國家總動員法」等を中心とするものであつたが、

一年間の演習を通じて他の諸学科とも併せ、我乍ら良く勉強したと思ひ、法秩序の尊厳性や法学の

重要性を篤と教えられ、学問の尊

さとその奥深さとが初めて分かりかけて来た思ひで一杯であつた。敗戦直後の昭和二十一年八月から社会人となつて今日に到る迄、あ

一、私が旧制山口高校文乙で戦時下乍ら青春を謳歌、フルに三年間学んだ後、当時の法文学部法科に入学した昭和十七年四月からは、従来の三年間の課程が二年半に短縮された時であつた。それ迄東大受験に失敗した場合、徴兵猶予のある限り所謂「専修浪人」をして翌年再度東大を目指す事が公然の事実であつた。それが此の四月以降浪人すれば、年齢的に假令余裕があつても徴兵に引掛かる事になり、翌十八年秋の徴兵猶予停止、

の時の十分の一も勉強していないと慙愧に堪えぬ思いを抑え難い。当時の広浜先生は神宮皇学館大学の講師も兼ねられて神社との関係も深く、國家神道一色の時局を反映して「日本法は詔(みこと)のり)である……」等率直に申して稍々神がかった学説も述べられて居たが、壮年時代の先生の学説、例えば「私法学序説」や「民法總則編は民法全体の總則ではなく、単に財産に関する總則に非ずや」との「我が民法總則編の通則性」に関する学説は、商法の總則発見に邁進されて居た田中耕太郎博士に依って、広浜先生の学風が一般の傾向とは違つて独自に私法原理の探求に努力され居るものとして慶賀されて居たし、又先生の所謂法の三重構造(組織規範・行為規範・整序規範)に関する学説は、昭和十七年央に出版された尾高朝雄博士の劃期的著作「実定法秩序論」の中でも周知の通り極めて高く評価され、当時の我々は先生に直接学ぶ事の喜びを深く感じたのであった。

昭和十八年九月、三学年に入つて身分法学の第一人者の中川善之助先生の講義を聞き始めたが、中川先生が先の広浜先生の学説を、或る意味で民法学に於ける一つの立派な開拓的な仕事として之を深く踏まえられて、御自身で更に之を徹底されて「身分法の總則的課題」を世に問われた事を語られた。広浜、中川両先生の学説は当時の学界で通説とされた観があつたと思う。

戦後昭和二十四年の秋、当時私は東銀名古屋支店に勤務中に偶々広浜先生が本学出身の北村さんと云う方と共同で法律事務所を開いて居られる事を知り、某日事務所に先生を訪問した。当時先生は旧日本発送電の顧問弁護士もされて居られ、其の頃世間の注目を惹いた労働関係の代表的な十の難問題の処理を扱つた文献中、先生がその三つを担当された事を承り、先生の御健在を知つて喜ぶと共に、その時先生から「君が法理学演習でトップを切つて報告した「國防國家に於ける自由と統制」と題した論文の主要点は今でも良く覚えて居るよ、君は良く勉強して居たよ」と言われたのにはいたく感激した。先生から与えられた学恩は五十年以上経つた今日でも、生涯学習、終身現役の気持ちに堅持する上で更めて想起すると共に、心から先生の御冥福をお祈りする次第です。

口、勝本正見先生

二学年で勝本先生の債権法を受講した後、三学年に入った昭和十

八年九月から先生の「民法演習」に参加した(約五〇名)。その年の十二月第一次学徒出陣となつた為、演習は極く短期間であつたが、先生の名著「債権總論」五冊や「民法研究」五巻と「民法に於ける事情変更の原則」等を、更に又「文芸に表れた法律思想」「法律より見たる日本文学」等一生懸命勉強し、益々法学研究の興味を覚え、先生の演習も亦大変有益であつた。確か瑕疵担保責任の問題であつたと思うが、先生が次々に我々学生に質問された時、私が手を舉げて乏しい勉強の成果を踏まえて意見を申し述べた処、先生が大きくうなずかれて「貴方は誰ですか」と聞かれて暫時手帳に何かを書き留められたのが強く印象に残つた。

尚此の時一高出身で戦後著名なシナリオライターとして活躍されて居る須崎勝彌さんが私とは正反對の議論を展開されたのを今懐かしく思い出します。

四、大審院長三宅正太郎氏の特別講演『裁判の精神』

戦雲急を告げ三学年の途中で第一次学徒出陣のため海軍に入る直前の昭和十八年十一月上旬、当時の三番教室で出陣学徒に対する記念講演会が開催され、司会の木村亀二先生が「三宅先生は偉大な Menschen Kenner である」と紹

介され、併せて同年に刊行され私も読んで居た名著「裁判の書」にも言及された。國民服に身を固め堂々たる体躯の三宅先生は、此の書物を敷衍され乍ら講演の最後に「私は若い諸君の様にジャンル戦等の激しい戦闘は出来ないが、国内を守つて要塞砲位は務まると思う……。開戦時のハワイ・マレー沖海戦の海軍航空隊の素晴らしい技術は、単なる術を超えた一つの「藝」であると思う……。」と語られたのは今でも眞に忘れ難い思い出である。又講演後に先生を囲んで行われた有志の座談会では、出席学生は僅か十数名に対し、高橋里美・広浜嘉雄・中川善之助・木村亀二・清宮四郎・高柳眞三・柳瀬良幹・伊沢孝平・斎藤秀夫の諸先生が出席された。座談の冒頭で三宅先生が「女、之は全く分らない……。」と切り出された処、隣に座つて居られた高橋先生が大きくうなずかれたのが大変印象的であつた。(因に高橋先生と三宅先生は一高同期の由)

今次の戦争では生きては還れぬ思いで海軍に入り、兵科第四期予備学生となり特攻兵器の人間魚雷「回天」搭乗員となつたが偶々生き残つて戦後五十年を経過した。戦死戦没された多くの学友戦友諸兄の事を思う時、公私を含めて何

か挫折感を味わう様な時には、彼等の分迄頑張らねばと又気持を奮い起し、仙台の学生時代に与えられた諸先生の学恩を更めて深く嚙

自分さがしの小さな旅

岡 井 悠 紀 子



みしめ乍ら想起する昨今です。

一九九六年三月一七日記
(昭19年卒・元東京銀行)

の辺りを歩いていたら時、歩道の小さな突起につまずき転倒してしまつた。身体全体を前方に投げ出す

ような大仰な倒れ様に通り返り出すが、幸い擦り傷だけで済み、恥ずかしさの方が大きかっただけなのだが、しばらく呆然となつていた。束の間の青春から現実に戻るのにこんな痛い目に会うとは。少々できすぎではないか。

戦後十年目の前後が私たちの世代の大学生活である。詰め襟の学生服姿の間に女子学生の姿はまだ数えるほど。男物の武骨なカバンをかかえ、中に口紅一本入れることもなかったのが私たちの殆どだったと思う。学業一筋という訳では決してなかったが、卒業後何かの折りに甦る学生時代のこととなるとやはり各先生方の講義である。NHKに就職し、法律とはかなり距離のある番組制作の仕事をして来た中でも、学恩とも言うべきものは少なくなかった。新憲法

にこめられた人類普遍の原理を叩き込んで下さった清宮先生。抽象的になりやすい法律を人間の日々の営みに向けられた民族学の深い学識で埋めながら講義を進められた中川先生。鴨先生の刑訴法では公権力と個人の関係を自覚的に検証し続ける姿勢の厳しさを教えられたことなど、そのほかあの時代に学んだことの多くにこだわりを持って生きて来たように思う。

結婚、出産、子育てといった女性一般のライフサイクルとは無縁のまま過ごしてしまつたせいなのか、退職して初めて人生の一区切りを越えたという思いが強い。これまで記憶の底にしまい込まれていたものが奇妙に鮮明になつたりする。超氷河期と言われる女子大生の就職事情を目にし耳にする、求人案内が壁一面に貼つてあった大学構内の小部屋にいる自分が見える。そして応募資格にあった「男子」「男子」……ばかりのタイプ文字。予想はしていたものの、そこで社会の現実の妻みを目のあたりにしていた。その中にたった一社、「男子」の文字がないものを友人が見つけて問い合わせるところ、女性がいることを思い付かなかつたのは当方のミスであるから願書を受け付ける旨の返事があつた。一般企業の入社面接を

一度だけ経験した訳である。「わが社の工場や支店が全国にいくつあるのか知っていますね。あなたが結婚した場合、転動できるのですか。」質問はこの一点に絞られていた。「結婚は考えておりません。」ずらりと並んだ役職者に笑いが広がり、情けないことに私はあいまいな笑みで応えるだけだつた。こんなものだろうという感想しか残らない。しかし、後になつてあの時のぎこちなさを顔の赤らむ思いで振り返ることがある。若かつたとはいえ、あまりにも自分の中が空っぽ過ぎた。自意識の中に生身の女性が抜け落ちていた。昭和二十二年新憲法誕生の年、新制中学最初の一年生となり、生まれて初めて男の子と隣り合わせに座つた。十四条の男女平等イコール男女共学のまま直線道路を走っていた。母親たちの時代を否定し、それまで生きてきた女たちが綴る歴史のひだに目を向けず、血肉化するのを忘れていたことの重さに気付く。様々な生き方を模索する多くの女性と出会い、その多様な価値観の混沌に身を置いたところから女であることが面白くなり、女性の視点を持った思考の回路を回復して来た。今、女性の姿が当たり前になつた大学のキャンパスをいろいろ意味で美しいと

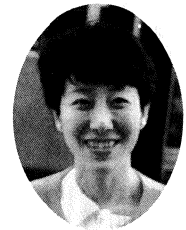
戦後五十年の昨年の秋、私は三十八年続けた勤めを定年退職した。この日をずっと待ち兼ねていたような自分があり、時間が突然透明になった。こんな時は一人旅に限る。ふんわりと懐かしい風景の中でちょっぴり感傷に浸ることのできる場所、幼稚園から大学までを過ごした仙台こそ人生の節目を祝うささやかな儀式にふさわしい。澗橋、大橋、霊橋と広瀬川沿いに町中をひたすら歩き続けた。駅前の鮮魚、青果市場にも足を運ぶ。北の海で獲れたばかりの毛蟹や水々しい冬芹の束を眺めていると大阪から遠くやって来たことが実感できる。十一月末の町は日常だけが息づいているかのようで、かつての家もなければ血縁者もないふるさとを尋ねるにはよい時期である。朝から持続する高揚した気分のまま夕暮れ前の芭蕉が辻

感じている。百回近い企業訪問を続けながら未だ就職の目処が立たない女子学生の話に、女の子にだけはそんなみじめな思いをさせたくないと思つて父親がいた。おとうさん！ 娘の強さを誉め、励まし一緒に考えようよ。『男女共生』という未来を拓くキーワードは若い世代の独占物ではない。隠居を決め込んだ後も残る時間は充分ある。共学の場合同じ時代を共有した友人たちとのこれからの語り、更に広がるだろうところの地域社会での新しい出会いを楽しみに、退職後の柔らかな人間関係が晴ればれとした風通しのよいものであることを夢見ている。

僅か二泊の感傷旅行が過ぎ東京行きの列車に乗ると、卒業式を終えて、現在まで住み続けることになる大阪へ向かった夜汽車の風景が古びた車体の木の感触と共に脳裏をよぎる。停車する各駅から次々と乗り込んでくる集団就職の子どもたち。新しい仲間が加わることもなくなつた深夜、どこからともなく嗚咽の音が聞こえ、上野まで止むことがなかった。大都市へ流出し、その地で生を全うするにはまだ気を抜く訳にはゆかない。八十五歳の母と私の古い支度は始まつたばかりである。

(昭32年卒・元NHK)

日米に住んで考えたことのほんの一部



伊藤潤子

十年以上も住み慣れた米国ミシガン州から日本へ引越すことになり、地下鉄サリン事件で騒然とした東京へ降り立ってから早一年が過ぎた。

デトロイトを発つぎりぎりまで仕事を抱えていたので、別れの感傷に浸る間もなく機上の人となつた。日本に飛ぶときはいつも機は空港上空で旋回する。眼下に広がる何十回となく見慣れた風景。点在する林、まっすぐに伸びる高速道路、エリー湖へと続く川岸。八年間暮らしたグロスポイントの緑濃い湖岸が巨大な主翼の下に見える、ふいに涙にほやけた。十三年前、初めて成田を飛び立った時に感じた心細さが蘇る。アメリカは私にとって十年間で二十年も三十年も暮らしたような気がする愛情まじり合う第二の母国となつていたのである。

こうして、帰ってきた母国、日本。言葉も、風俗習慣も知ってはいはずなのに戸惑うことばかり。電話のベルに「Hello」と元氣よく

であれば、無言でガチャリと切れる。エレベーター内で目が合った人につこりと微笑めば、相手は驚いたような顔で目をそらす。レストランで席の案内を待てば、後から来た客が不思議そうに私を見ながらどきどき空いている席へ座っていく。そして、禁煙席はない。牛乳やガソリンが四倍するのは国土上の制約からして致し方ないと思

うが、先進工業国日本の電球一個がアメリカ製四個分の値段より高いとはとうてい信じられず、「あのう」と恐る恐る尋ねれば、レジ嬢いわく、「このお値段でございませう」。日曜のデパートなどは正気の沙汰とは思われず、次々と突進してくる人の波に陳列棚の傍らによけたまま人波の途切れるのを待つこと数分……。これではだめだと気を取り直して人の流れに分け入ったが、避けてばかりでさっぱり前へ進めない。おまけに、身体が触れる度に反射的に出てくる「イクスキュー……」をぐっと飲み込んで、「すみません」と正しい日本語を発する頃には相手は一顧だになく遙か向こうへと歩み去っている。なかでも最悪なのは、

木町エンドーへの徒歩での買い物である。大変な緊張とストレスの連続で、初めのころは、帰ってくるに座り込むほど疲れた。狭い木町通りの端から幅三十センチ程のところに白線一本引いただけのスペースが歩行者用の路だが、その上に車は違法駐車しているし、真ん中には電柱が立っている。自転車は背後から音もなく迫り来て、前からはバイクが突進、さらに、車どうしのすれ違いの時などは車体のミラーが腕のあたりをかすめていく。とても生きた心地がしない。広い芝生に囲まれた幅2メートルの歩道をジグザグに歩いて育った我が子が果たして学校から無事に家へ帰ってくるかと、毎日日本気配で心配した。どうも何だかおかしい。気分はずつかり「外国人」である。私は、渡米当初、「Time」や「Wall Street Journal」が読めるのに、満足に口もきけず、「塵取り」と言う英語も知らないのに、筆談すれば高級な単語がポロリと出てくる、という妙な外国人だった。フォード自動車会社の日本派遣社員の研修の講師として、日米の文化的差異や日本人のメンタリティーについて話したり、九四年にデトロイトで行われたG7サミットの折のプレス通訳など面白い仕事もしたが、慣れない社会で悪戦

苦闘の連続だった。苦勞してアメリカに慣れば、日本では失敗ばかり……。国際人もなかなか疲れるものだ。

今春、仙台に素晴らしい国際線ターミナルが開業した。今後たくさん外国人が仙台を訪れることになるだろうが、国際線の乗り入れが多くなれば、必ず、招かれざる客や品物も入ってくる。「国際化」と言って無邪気にバンザイばかりもしてられない。出入国と銃と麻薬を厳しくチェックする体制を整えるのが急務だ。日本にいると実感がわかないと思うが、自国通貨が不安定な貧しい国では全ての富は米ドルで量られるので、

対米ドルの円高が続くかぎり、日本は出稼ぎ先として世界中の人々を魅了し続けるだろう。困ったことに、日本のリビングコストの高さのような細かい情報までは伝わりにくいため、ドル換算の賃金の数字だけが一人歩きする。

外国人を国内に多く抱えることは「国際化」の否応無しの一側面である。これはなかなか難しいことで、うまくやらないとスラムができて警察も足を踏み入れられない無法地帯となる。私も昔、黒人若年労働者の失業率が七〇%という時代のデトロイトに二年半ばかり住んだが、その恐ろしさと悲

しきは底知れない。スラムはそこに生まれてくる子供達をも巻き込んで不幸を拡大再生産していく。そこからの脱出は至難の技である。スラムを作ってしまったから、それを取り除こうとするのはたいへん難しい。スラムを作らない「国際化」を指さなければならぬと思う。

また、在日外国人の地方参政権についても、十分考える必要がある。フォード社発祥の地ディアボーン市ではイスラム系住民が急増し、公立学校でアラビア語での授業をせよという激しい要求がある。

池田ゼミと宮田ゼミ

野田 裕久

昭和五十七年四月から五十八年三月まで私は池田清先生の西洋政治史ゼミと宮田光雄先生の政治学史ゼミに所属していた(他に関俊彦先生の商法ゼミにも所属)。現在の私は大学で政治学系科目を担当している。両先生のゼミを回顧することは、それとして懐かしい思い出に浸ることもあり、加えて職業人としての自己の形成過程を想起することにも等しく、どうしてもセンチメンタルな感慨が伴ってしまふ。否この際、感傷趣味は自制しよう。何よりも学者思想家

り、旧来からの住民との間で大問題となっている例もあるからだ。いづれにせよ、国際化というのはなかなか厄介なもので見かけはどかっよよくはないものである。

一方で、何十億年という膨大な時間のなかでほんの一瞬に等しい「今」を共に地球上に生きる様々な人々を知るのには素晴らしい喜びである。バブルがはじけ時間があつる今こそ、自分はどんな国際化を望むのか考えてみてはいかげだろ。そうすることが、ひいてはこの国の未来を考えることにもなると思うから。(昭56年卒)

として高名な池田・宮田先生のゼミについて記そうというのだ。その点、以下の小文が「歴史の証言」としての意味を些かなりとも持ちうるよう、記憶の糸を辿りつつ叙述の正確さを心懸けねばなるまい。

池田先生のゼミ(写真1)は、政治と軍事の歴史が中心テーマであった。ゼミ生は全部で八人。有本、石川、内山、木村、高川、野田、橋本、的場といった、「タカ派」の論客から非武装中立論者まで、自称「極左」からリベラルまで勢揃いしていたせいか、毎回の



写真1、池田ゼミの皆さん
後列右端が筆者

ゼミは談論風発、更には口角泡を飛ばす激論という有様であった。皆「何か一言は吐いてやろう」という気構えである。先生は諄々と自説を論じ尽くすというよりは、むしろゼミ生の自在な発言を促す空気の醸成に努めておられたようだ。議論の主宰者といった役割、あるいは論点の火種を絶やさぬよう巧みに煽り、あるいは過熱気味の抽象論に対しては常識という名の「冷水」を浴びせるといった具合。マイケル・ハワードの『ヨーロッパ史と戦争』(邦訳)とジェイムズ・ジョルのイギリス外交論(英文、題名失念)をテキストに各自が分担して報告するという形式だったが、本題から発展しない逸脱して、眼前の時事問題に論議が及ぶこともしばしばで、核シエルトの是非やフォークランド戦争の分析・評価などをめぐり侃諤の討

論と相成ったこともある。後者について先生は、純粹に現実主義的な視点から見てもイギリスの行動には問題が多い、との御見解であったように記憶する。ゼミには奥様もよく臨席されていた。ある時、先生は(ヨーロッパ史と比して日本史には戦争が格段に少なかったことなどから)「日本人には武士道的死生観、武人的価値観は元来乏しかった」旨の説を述べられたが、やや間を置いて「じゃ切腹の美学は？」と反問されたのが、何とも妙味ある可笑しさを誘った。

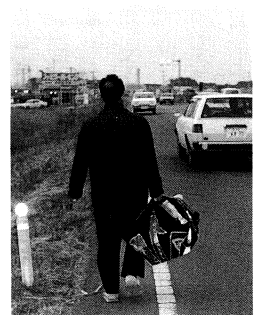


写真 2

てしまったのが敗因である。それでも試合後の芋煮会は盛り上がり、漕艇指導の件で感謝すると、「ナニ、昔取った杵柄ですよ」と、かの昔日の海軍中尉は答えられた。先生御自身で用意された嵩の張る鍋・釜を下げて瓢々と帰還の途につかれた。その後姿が印象に残っている(写真2)。

宮田先生のゼミは、次のことが目標に据えられていたように思う。すなわち、国家権力や社会的圧力の専横に抵抗して(創造的)少数者により展開される「良心の自由」の「信仰の自由」の論理を検討しつつ、その意義を会得させること、その際、日本の現実——日本人の思想様式や日本の政治風土にはそうした契機を阻害する要因が濃厚と見て、これに対する一貫した批判的観点を持たせること、これである。池田ゼミは、テーマは共有しているが到達すべき実質的目標というものとはなかった。ここが大きな違いである。勢い池田ゼミが自由奔放さを身上としていたとすれば、

対照的に宮田ゼミは秩序整然たる目的志向的結社という趣であった。そこは望まじき成果を得るための鍛錬の場であり、先生は精神的指導者さながらであった。先述の大目標に向けて先生は、理性と良心に訴えかけながら『弁証法的』対話を通じて、我々ゼミ生(一條、浦山、近藤、新津、野田、平城、松田、頼高)を善導しようとしたのだろう。マルチン・ニーメラーの『国家権力と良心の絆』(独文)を輪読し、確か高著の『平和の思想史的研究』、インゲ・シヨル『白バラは散らず』、加藤周一『日本人とは何か』、丸山眞男『日本の思想』、木下順二『オットーと呼ばれた日本人』、稲垣真美『兵役を拒否した日本人』、中村元『東洋人の思惟方法3』、森有正『経験と思想』といった著作(の全部または一部)について分担報告したのだが、何

れもゼミの狙いにとって直接・間接に格好のテキストであったと評せようか(最後にレポート提出の義務があった。宮田道場を通過しての各自の決算報告書である)。なお、このように宮田イズムの教化がゼミの主眼であったとはいえず、先生は既定の高説を我々に押しつけようという態度をとられたことは決してなかった。これは明言しておかねばならない。今から思えば私などのかなり不躡な意見に対してさえ耳を傾け、時に黙想されながら真摯に応答されるようなお人柄であったのだから。

以上が(避け難い私なりの偏見を通して見た)池田ゼミ、宮田ゼミの一風景である。記憶違いや曲解による非礼あれば、許しを乞い伏して詫びる所存である。

(昭58年卒・愛媛大学法文学部助教授)

同窓会本部・宮城支部だより

事務局長 小野寺 健三郎

○平成七年度通常総会

宮城支部総会、懇親会のこと

平成七年度の総会は、十一月十日午後六時三十分からホテルリッチ

チ仙台・蔵王の間にて、熊谷満宮城支部理事(昭40年卒・東北電力)

の司会進行のもと盛大に開催された。前例にならない宮城支部総会とドッキングさせて戴きましたので、ここは宮城支部だよりを兼ねて報告させて戴きます。

先ず、藤田由靖同窓会長(法学部長)、津軽芳三郎宮城支部長の

挨拶の後、鈴木禄彌東北大学名誉教授と東京支部会代表として出席された佐藤正之事務局次長より来賓祝辞を戴き、議事に入った。

議事は、藤田会長が議長となり、次の通り進められた。

I. 会務報告

書面により事務局長報告。

主な内容としては、①終身会員より募った寄付金（運営費に当てる）の九月末現在の集計状況、②直前の十月の理事会にて承認された名簿発行間隔を今後四年とし、中間の二年目に補充名簿（二年の間に変更のあった会員のみ収録）を発行する件、であった。

II. 平成六年度決算報告

事務局長説明、山口正一監事の監査報告の後、承認された。

説明概要は以下の通り。

収入合計 二二、四七一千元

(内、寄付金一四、七〇六千元)

支出合計 七、〇七一千元

(内、寄付金要請費用九六〇千元、前事務局長用意慰労記念品代五〇〇千元)

差引収入超 一五、四〇〇千元

総括して当年度は寄付関係等の特殊要因を除いても、名簿を発行しない年でもあり、二、一五四千元の収入超であった。

以上にて総会を終わり、懇親会に移った。進行役は藤本章理事(昭

53年卒・仙台市役所)が務め、先ず出席会員最年長の神谷春雄理事(昭10年卒・弁護士)が乾杯の音頭をとり、続いて来賓の阿部純二教授、白石志助教授、ズニス

・レンベルト講師、阿部勝法学部事務長よりそれぞれ簡潔なご挨拶を戴き、その後は来賓、出席会員合わせて七十有余名の文字通り懇親の「つぼ」と化した次第でありました。

名残尽きない懇親の会も、九時ちょっと前に、小畑清宮城支部副支部長の閉会を告げる挨拶で閉じとなった。

○終身会員よりの

寄付金の最終集計結果のこと

昨年の会報(22号)誌上にて、平成七年三月末現在の中間集計結果をお知らせ致した所でありますが、最終集計結果は、次のようになりました。

受付件数 一、二二一件

合計金額 一七、〇七九千元

(最終の受付をした日

平成八年六月三日)

本件、名簿発行費用を含む運営費の安定的確保(少なくとも十年位)が目的の寄付のお願いでありました。先の理事会で承認を戴いた名簿発行費用削減策(中間補充名簿の発行)とも相俟って、何と

か所期の目的を達成したいと願っており、ご協力を戴いた終身会員の皆様には改めて心からなる感謝の意を表する次第であります。因みに平成七年度より行った年会費値上げの効果は、納入者数の一時的減少もあり、必ずしも期待したようには挙がってはおりません。もう二、三年の内に効果の表れることを期待しております。

○同窓会会議等の予定
岩手支部総会・懇親会
七月十一日(木)午後六時
於ホテルニューカーリーナ

十月五日(土)午後〇時

於法学部大会議室

東北大学全学同窓会・後援会報告

阿部純二

平成六年十一月、全学同窓会を母体として、東北大学における教育・学術研究活動に必要な助成を行うことを目的とする東北大学後援会が発足したことは、前回の会報で御報告したとおりである。

昨平成七年における全学同窓会

・後援会共催の記念講演会・懇親パーティは、十一月十八日(土)勝山館において開催された。「日本のあけぼの——日本人と日本文化の起源を求めて——」という共通テーマで、日沼頼夫氏(京都大学名誉教授)と高橋富雄氏(東北大学名誉教授)が講演されたが、最

理事會
十月五日(土)午後〇時
於法学部大会議室
同窓会通常総会・懇親会
東京支部会総会・懇親会 共催
十一月七日(木)午後六時
於学士会館(東京神田)

宮城支部総会・懇親会
十一月十五日(金)午後六時三十分
於ホテルリッチ仙台
福島支部総会・懇親会
十一月十五日(金)午後六時
於福島・杉妻会館

先端的ウィルズ学と古代史学との意外な接点に、聴衆一同時間の過ぎるのを忘れて聴き入った次第である。その後の懇親パーティは一二二名の参加があり盛会であった。席上・学生歌「青葉もゆるこのみちのく」の作詞者野田秀氏(昭30年卒・法)、作曲者阿座上竹四氏(昭29年卒・工)に対する感謝状の贈呈があった。この名歌が学生諸君によっていつまでも歌い継がれてほしいものである。

さて後援会は、その活動の資金調達のため、昨七年八月から学内教官、名誉教授、設立発起人に対

する募金を開始したが、各位の熱誠あふれる応募により、その総計は平成八年三月三十一日現在で、篤志家による大口寄付を含めると、一億五、五二六万八千円に達している。平成八年度は、さらに対象を拡大して募金が行われる予定である。

こうした資金を基礎として、後援会は平成八年度からいくつかの事業を開始する。東北大学出版会への助成、海外に留学する本キャン生に対する奨学金、二十一世紀のキャンパス構想に関する論文募集などであるが、このうち東北大学出版会については、大学当局と綿密な打ち合わせを重ねて着々に準備を進めており、今秋には出版会設立総会を開催する運びとなる予定である。

(昭30年卒・東北学院大学法学部教授)

東北大学名誉教授)

支部だより

東京支部会

坪井賢司

平成七年度の支部総会は、十一月七日前年同様学士会館で行われました。

例年百名以上が参加して盛大に

行われていますが、今年の参加者は百三十名でした。

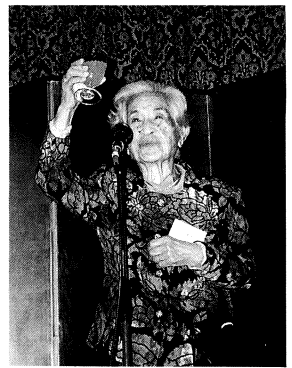
来賓として仙台から同窓会会長の藤田法学部長、阿部純二教授、小野寺健三郎同窓会事務局長の三名をお迎えし、盛大に開催することができました。

第一部の総会は、佐藤正之事務局長(昭32年卒)の司会で進められ、石原俊東京支部会会長の挨拶のあと、来賓を代表して藤田会長が挨拶され、昨今のキャンパス事情や法学部の近況などについて話されました。

続いて石原議長のもとで、庄司晃明事務局長(昭25年卒)の会務報告、野口久隆理事(昭53年卒)の会計報告、村田一弘監事(昭34年卒)の監査報告があつて議事を終了し、第二部の講演会に移りました。

講師には医学部出身で、現在、日本臨床内科医会会長の神津康雄氏(昭19年・東北大学医学部卒)にお願いし、「医療の歪み」というテーマで今日的な医療の実情についての講話をいただきました。

引き続き行われた第三部の懇親会は、荒木幹仁理事(昭37年卒)が進行を務め、乾杯のご発声は昨年と同じく大先輩の有賀美智子女士(昭7年卒)にとつていただきました。会は、開宴すると間もな



北海道支部

齊藤哲也

北海道支部の会員は現在、約二百人を擁しており、道内各地で活躍されております。現在、会員は三つに大きく別れ本州企業、官庁関係就職者と、地元企業、官庁就職者と、会社経営、弁護士、歯科医、司法書士、公認会計士等の自営業者に分かれ、特に今年は独立して事務所を持つ弁護士の方が目立ちます。

また、第一線を離れた諸先輩も、健康に恵まれて毎年海外へ行った入りのゴルフ教室へあらためて弟子入りしたり、或いは趣味の囲碁に、あるいは謡曲の師匠として活躍されたりといった生き生きとしたシニアの人生を送られております。残念なのは、健康を損なわれて、会の催しに出られない先輩会員です。そのうちに、支部がインターネットにでも加入するようになる、その弊害も解消され、さらには、二、三年毎に転動する若手中堅会員の消息等もこれで捕捉できる日が来ることを期待しております。

さて、平成七年度は二回のゴルフ会、一回のビール会と年度末の総会が催されました。

総会は、平成八年二月十五日(休

く、再会を懐かしむ同窓生仲間の年齢を忘れた談笑の輪があちこちに広がって、いつもながらの和やかな風景と変わっていききました。席上、本部から出席されたご来賓の方々の紹介や、政界でご活躍中の国会議員、佐藤道夫氏(昭30年卒)、小山峰男氏(昭34年卒)、阿部正俊氏(昭41年卒)の歯切れの良い挨拶などが加わって、益々盛り上がりました。また、年輩の方々にとつては、往時に想いを馳せながらの歓談のひとつときは、お互いに元気でいる姿を確かめあっているような、そして、幾星霜、歲月の流れに数多の体験を重ねた同窓のみが知る、語らいの雰囲気はさらに高潮し、会は進行していきました。そして、今年も、荒木幹仁氏が用意した仙台ゆかりのBGMがムードを盛り上げ、きれいどころの行き届いたサービスが彩りを添えてくれました。

(昭31年卒・

東京支部会事務局次長)



第2回ゴルフ会参加の皆さん

午後六時から札幌すみれホテルに総勢四十六名が参集して盛大に開催されました。遠く千葉からも参議院議員佐藤道夫特別会員（昭30年卒）が参加されて、国会近況報告がありました。

今回は札幌市役所に就職された同窓の出席が目立ち、また女性会員も二名出席、例年の二倍の降雪を見た冬の一夜を和やかに過ごしました。なお、新会員の出席者は次の皆さんでした。

岡本克秋（昭48年卒）、山野元（昭52年卒）、川越卓（昭53年卒）、相馬道広（昭54年卒）、姉帯通人（昭56年卒）、川原真人（昭59年卒）、棟方香衣（平4年卒）、石谷卓史（平7年卒）、以上敬称略。

（昭31年卒・支部事務局長）

岩手支部

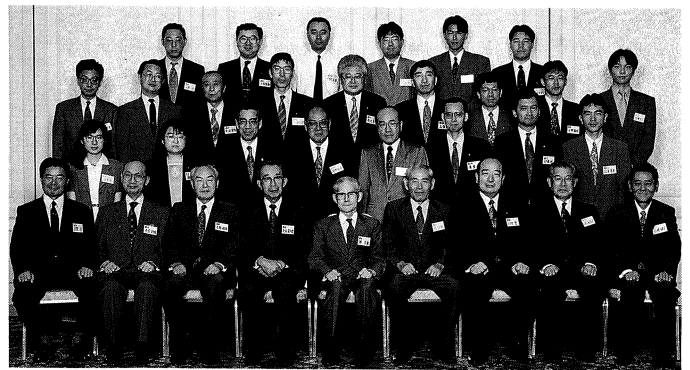
廣田 淳

岩手支部は、総勢百二十名余で構成されており、行政・教育関係、地元金融機関、法曹関係のほか、最近では、各民間企業の盛岡支店に勤務となった方々も増え、多士済々の状況となっております。

総会は、毎年、欠かすことなく開催されており、平成七年度は、昨年七月十三日に、盛岡市内のホテルニューカーリーナで開催されました。

出席者は三十六名となり、大先輩で支部長でもある関文香岩手大、学名誉教授（昭8年卒）を筆頭に、平成七年卒まで満遍ない出席をいただきました。（ちなみに、卒業年次で見れば、大先輩とニューフェイスとは、六十二年間の開きがあります。）特に、昭和五十年以降の卒業生が十八名と過半数を占め、世代交代を感じさせる構成となっております。

総会終了後、恒例となりました出席者全員による記念撮影をおこない、懇親会となりましたが、卒業年次の古い順に一人ひとり、最近の生活ぶり、仕事ぶり等を話していただき、楽しい夜はまたたくまに過ぎていきました。各業界の情報交換等様々な話に花が咲いた



ところでありましたが、一年に一回の再会を心待ちにしている出席者も多く、名残惜しい一時でありました。

年一回の総会ではありますが、年代を越えて固く結ばれた絆は益々強いものとなり、会員各位にとっては、公私にわたって多くの収穫となっているものと確信しております。

総会の最後に、当支部の益々の発展と会員各位の健勝を祈念して、再会を誓ったところであります。（昭50年卒・支部事務局）

山形支部

佐藤 淳一

山形支部は会員約百五十名で構成されており、法曹関係、行政関係、地元金融機関や報道機関、そして各企業の県内支店などに勤務しておられる方々など、各界より幅広く参加をいただいております。

県内では、全学同窓会（会員約千五百名）も組織されており、隔年で総会が開催されていることから、本支部としては、原則として全学同窓会総会が開催されない年に総会を開催することとしております。これに拠れば、昨年（七年）に総会を開催すべきところであり、実際に六・七月頃に開催すべく、事務局において準備をしていたところでありました。

ところが、昨年の参議院議員選挙において、本同窓会より阿部正俊氏（昭41年卒）と板垣義次氏（昭32年卒）の二人の同窓生が立候補され、激戦を展開されたのであります。本同窓会や全学同窓会においても、両氏より推薦依頼を受け、どのように対応するかについて頭を痛め、何度か役員会を開き協議いたしましたのであります。実は現在の山形県知事であります高橋和雄氏（昭28年卒）が、平成五

年、知事選に立候補し当選された際、板垣氏も起意を明らかにされましたが、同窓生同士の選挙戦は避けるべきであるという、同窓生、同期生などの意見もあり、板垣氏は途中で立候補を断念された経緯もあったのであります。

結局、本同窓会としては、先輩を優先するという考えに立って板垣氏を推薦し、全学同窓会は同窓生に差はなしという考えから両氏を推薦したのであります。

激戦の結果、阿部氏が見事当選されたのでありますが、本同窓会の会員同士が争ったということでもあり、七年については少し会員一同冷静になるための期間を置くということになり、総会を中止いたしましたのであります。

それにしても、本同窓会の会員同士が舌戦を展開するということは、本同窓会会員が山形県をリードしているということが示されたものであり、誠に頼もしく感じたところでありました。

さて、人材の層の厚さは証明されたものの、同窓会支部総会は中止となり、楽しみにしておられた同窓生の方々には誠に申し訳ない状況となってしまいました。今年度は全学同窓会総会の年であり、全学同窓会の幹事学部を本支部がおおせつかつていられることもあり、本

支部総会は来年になるものと思われませんが、昨年の分も合わせて盛大に行おうと、今から考えております。

また、年内に開かれる全学同窓会についても、幹事学部として遺漏なきように開催すると共に、本同窓会からもできるだけ多数の会員より出席をいただくように力を出していききたいと、役員一同、期しているところであります。

なお、同窓生各位の中からは、全学同窓会と重なる方も今年、久しぶりに皆で集まろうという声もあり、こうした声が多数になりました場合は、年内に総会を開催することとなるかも知れません。

いずれにしても、次に支部だよりを報告するときには、支部総会の模様をお伝えできるものと考えております。

(昭28年卒・山形支部長)

福島支部

大原 和 弘

当支部は、昭和四十二年六月に発足してから、今年で二十九年目を迎え、会員数は発足当時の六十四名から平成七年十一月現在、事務局が把握しているだけで百九十五名を数え、各会員は県内各地で様々な分野において活躍しております。

以下、支部の近況をご報告します。

①支部総会

ここ数年、支部総会は毎年十一月開催が恒例となり、平成七年度は、十一月十七日に福島市内の杉妻会館において、仙台の本部から法理学の青井教授をお迎えし、例年より若干少なめではありましたが、二十七名の会員出席により、開催致しました。

恒例の記念撮影のあと総会に移り、佐藤支部長の挨拶の後、青井教授より大学の近況、学生の状況等についてお話がありました。

また今回は、忙しいご公務の間を縫って本支部会員である佐藤静雄参議院議員(昭29年卒)が出席されていたことから、折角の機会でもあり国政の状況等についてお話しをいただきました。

引き続き懇親会に移り、春に佐藤支部長が、叙勲を受けられたこともあり、祝賀ムードが溢れる中、少人数ながら例年にも増して、和気藹々とした雰囲気の中で歓談が続いていたようです。

②佐藤支部長の叙勲

昭和五十三年より、支部長として支部の発展に大きく貢献されている佐藤宗光先輩(昭26年卒)が、春の叙勲で県職員時代の功績により、勲四等瑞宝章を授与されました。



佐藤支部長の叙勲は、支部総会の際、出席会員に披露され、会に花をそえたことは、前述のとおりです。

③福島県の近況

平成七年は、国体が福島県で開催されたことから、年明けの冬季大会から十月末の全国身体障害者スポーツ大会まで、県内は官民上げて歓迎ムード一色に染まりました。

県庁職員が過半数を占める本支部会員も、多くの方が団体関連の業務に携わっており、本大会は終了していたものの、残務整理や団体開催に伴う通常業務の遅れ等のため、やむをえず十一月の支部総会を欠席された方も多かったよう

です。

団体後は、首都機能の移転先として本県の阿武隈地域がにわかに入国脚光を浴び、官民にわたり受け入れの機運が盛り上がりつつあります。

今後、県内外の各分野において支部会員の活躍が期待されるところです。

④支部活動の近況とお願い
支部の活動としては、年一回の総会をするともに、支部員名簿を作成し、把握している会員全員に配布しておりますが、近年、支部総会出席者の固定化傾向がみられ、開催場所、会費等の問題も関係するとも考えられますが、特に平成年度卒の若い会員の出席率が芳しくない状況にあります（ちなみに平成七年度の総会は、平成年度卒全会員四十四名中、出席は一名のみでした）。

若い会員の方々は、まだ大学生生活を懐かしむといった心境にはないものとは思われますが、年一回の会でもあり、県内の各分野で活躍する諸先輩と、年代を越え職務を越えて直に盃を交えながら語り合うことは、色々な意味で財産となり、得るものも多いものと思われま

す。そして、何よりも青春の一時期に同じ学舎で同じ学問を学んだと

いう、言葉では言い表し難い一体感を味わえる機会にはないものと確信しております。

若い会員に限らず、平成八年度以降の総会へは、是非出席されま

すよう、この場を借りてお願い致します。また、会員名簿の作成については、県内のあらゆる場所様々な業種に従事している同窓生の所在確認に苦勞している状況は、例年と変わりありません。

平成七年も県内に在任されている卒業生を全て把握できずに、総会の通知が届かなかった方もあるかと思われま



りてお詫び申し上げると共に、事務局として今後とも支部会員の把握に務め、支部発展に尽くしたいと考えておりますので、同窓会本部並びに県内在任の同窓生の皆様のご協力をお願い致します。（もし、現在福島県内に在任されているにもかかわらず平成七年度の名簿が届かなかった卒業生、もしくは平成八年になり、福島県に転入された卒業生がおりましたら電話〇二四五―四五―五二七二支部事務局 担当 大原までご一報願えれば幸いです）

最後に、名簿作成他、総会開催にあたり、お世話になった同窓会本部の皆様、当日ご出席をいただいた青井先生、そして県内各地より、ご多忙中にもかかわらずご出席をいただいた会員の方々にお礼を申し上げます。筆を置くことに致します。

（昭60年卒・支部事務局担当）

東海支部

松田 太源

一、平成八年度の東北大学法文学部同窓会東海支部総会が、四月二十二日午後六時から例年通り名古屋柳橋の「鳥久」で開催された。

法文学部出身者では昭和九年卒業の北村利弥、中山俊一両先輩から、平成五年度卒業の清水康史君まで

二十五名の出席を得て、さらに経済学部出身者から佐々木仁先輩（昭25年卒）を始めとして五名、文学部出身者から関岡渉先輩（昭30年卒）の合計六名の特別参加があり、総勢三十一名の出席者であった。一昨年までは男性ばかりの出席者であったようだが、昨年から女性が出席するようになり（昨年は二名）今年も三名の出席を得て総会に花を添えた。この調子でどんどん出席者が増えていけば幹事の方としては幸いであろう。

さて、総会は進藤裕史先輩（昭58年卒）が平成七年度の会計報告をされ、同窓会東海支部長である高橋正蔵先輩（昭17年卒）のあいさつ、中山俊一先輩の乾杯の音頭を経て懇親会に移った。

二、懇親会では、常連の先輩方にとっても、一年振りに顔を合わす方々が多いせいか、各テーブルで話しが大いに盛り上がった。かく言う私は、昨年から参加させて頂くようになったこともあり、大半の方々如初対面で、かつ私とは親子以上に年代が離れた先輩方であったが、そこはやはり年は違えど同じ大学の卒業生である。お互いの大学時代の話しで盛り上がり、特に、我々の大学時代の話しをする

た。確かに、以前は法学部も現在の川内ではなかった事や、学生的气质も違うであろうから驚かれるのも無理はない。ただ、同じテールの中にならぬ清水君（前出）の話から察するに明善寮の伝統だけは先輩方の時代から受け継がれているようである。

約三時間の懇親会もあつたという間に時間が経ち、最後は北村利弥先輩の音頭でお開きとなった。

三、ところで、今年の総会は、出席者が昭和五十八年卒業の進藤先輩から平成四年卒業の私までの年代がゼロという状態であつた。平成四年度以降の卒業生が私を含め五名の出席を得られたことは救いであつたが、もっと多くの方々に出席していただきたいと思う。

現幹事の進藤先輩から、笑顔で「松田君、来年から手伝ってね」と言われており、いずれ、幹事を引き継ぐことになるうかと思つて、多くの方に出席していただけたよう声を掛けていきたいと思う。
(平成4年卒・弁護士・事務局担当)

大阪支部

問 狩 昭

一、昨年一月に近畿地方を襲つた阪神大震災によつて、死傷者の発生はもとより、家屋等の倒壊、交通機関の遮断等の、甚大な被害が

もたらされた。

このため、会合等の開催の自粛ムードがただよつて、開催予定であつた大阪支部総会も見送られ、今年に持ち越しとなつた。

二、そこで、あらためて本年三月二十九日午後六時から「ホテル・プラザ」に於いて、経済学部や法学部等もまじえて、支部同窓会が開かれた。

三、久しぶりの総会であつたが、震災の被害から充分に脱却しきれない会員もおられるとみえ、出席者が約四十名で、従来よりやや少なかつた。

しかし出席者は、雰囲気的に非常に盛り上がりを見せ、出席会員の現状の自己紹介など交々あり、最後には前回総会から恒例となつている東北大学のOB応援団長の司会で、出席有志による応援歌の合唱があつて、午後八時三十分過ぎに、和気あいあい裡に自然散会となつた。

(昭24年卒・大阪支部長)

職場だより

みやぎ萩法会

佐 藤 久美子

みやぎ萩法会、法学部を卒業して宮城県に勤務する職員でつくる

会で、平成七年度の会員は女性十九名、男性九十二名、合計百一十一名となつています。会員の構成は、法学部の定員増加、職員採用試験制度の変革、或いは昨今の公務員人気など、その時々事情を反映し、大変特徴的です。

まず、昭和三十年代、四十年代入会の会員は十八名で、新入会員が年に一人ということが多く、四十年代前半にはゼロという年もありました。昭和五十年代入会の会員は三十名で、五十年代前半は新入会員が二、三名でしたが、後半には五名前後となります。続く昭和六十年以降も毎年五名程度の入会があり、平成五年には最も多い十三名の入会がありました。六十年以降に入会した会員は六十二名のほり、全会員の半数以上を占めています。ですから、会員の構成から見ると本会は二十代の会員が多い会と言えます。

当会は前記のように百名以上の会員を有し、その多くが同じ建物の中で働いています。みやぎ萩法会の活動はシンプルで、年一度の総会が主なものとなつています。開催時期も一定しておらず、初夏から秋にかけて開催されます。総会、懇親会では、数年前までは会長あいさつのほか、退職者への記念品贈呈、在外公館勤務を

終えた方のスピーチ、カラオケなどがあつましたが、新入会員が多くなつた最近では、その自己紹介に時間が多く割かれるようになってきました。

また、最初に述べたとおり、みやぎ萩法会には十九名の女性会員がいます。女性の採用者が元々少ない上、結婚退職される方がいらしたりということもあり、女性会員がなかなか増えなかつたようですが、昭和五十七年以降、ほぼ毎年一人ずつ女性会員が増えるようになり、特に平成二年と平成五年には各四名の入会がありました。平成五年は十三名の新入会員中、女性が四名でしたが、平成二年には六名中四名が女性と大変珍しい年でした。

女性会員の方も年に一度会合を持つており、恒例として男性会員二、三名をゲストにお迎えしています。会の名称は特に決めておりませんが、私たちは「女性会」と単純に呼んでいます。日頃お酒を飲む機会がわりと多いのですが、お酒に弱い会員が多いためか、女性会では飲み物よりも食べ物にウェイトを置き、しゃぶしゃぶ、フランス料理、イタリア料理、和風懐石などを楽しんでいます。また、この会の特徴として、二次会というわけではありませんが、お茶を

飲んで帰ることが多いです。

平成八年三月には、女性会の会長でした山本碧子さんが退職されました。これまで後輩達に色々心配りをして下さった大先輩に、女性会一同から記念に旅行券を贈りました。今年の女性会にはゲストとしてお迎えし、旅行のお土産話を伺いたいと思います。

女性会のメンバーは美人揃いで、すので、今回写真を掲載できないのが残念です。

(平2年卒・宮城県庁)

同期会等だより

九州支部は

九州全学同窓会の要

壱岐 一郎

四年前から宮島武郎(昭43年卒)、田村圭太(平元年卒)両君の骨折りで、年一回の法経合同コンパが持たれ、一昨春秋、九州支部設立を宣言した。本部との連絡は研究室同士のつながりのある直江真一九州大学教授(昭51年卒)をお願いした。

九州の同窓は昭和三十年代に福岡商工会議所会頭であった原田平五郎氏(大15年卒)を筆頭に各界に活躍する先輩を擁し、昭和三十五年頃、菅井義雄氏(昭34年卒)の

福岡在勤時代に同窓会が開かれたが、その後立ち消えになっていた。

福岡の法学部有志が九州全学同窓会へと熱中したのは、昨年五月の西澤潤一総長西下のニュースが伝わってからだだった。前記二君のほか、経済学部同窓の岩淵謙治(昭27年卒・二高、元福岡放送)と松尾茂寿(昭61年卒)二氏が加わり、

工・理・文など全学部の名簿を入手し、九州、山口、沖縄在住の名簿作りが始まった。その結果、少なくとも千二百名の同窓の活躍が確認されている。私は在福岡法学部の井上哲男(昭31年卒・九州電力常任監査役)、佐藤洋夫(昭32年卒・福岡銀行常務)、福田和彦(昭33年卒・新日鉄常務、八幡製鉄所長)の三氏に呼びかけ、四人で十萬円の基金を作った。母校はるか、開びやく以来の全学同窓会という試みは雲をつかむような話であった。

しかし、西澤総長の西下を機に九州支部結成は八十数名の同窓を集め、大成功に終わった。会長は二年毎の総会で各学部回り持ちとし、初代会長には工学部の川井保治九大名誉教授(昭19年卒・八高)に就任していただいた。

連絡先は学士会福岡支部(〒八〇一〇 福岡中央局内天神二一七一―一〇八 F 電話〇九二―七二二―一三三二七) および岩渕宅で、現

在、学士会評議員には四高修了として私が出ている。この支部は町のだ真ん中にあり、基金会と会議室があり、私共もコンパに使用している。

法学部同窓は九州各県に総計百名を数え活躍中で、文学部同窓の中には熊本県立劇場の鈴木健二氏(昭27年卒・元NHKアナ)がいる。

昨年の九州全学同窓会では応援団出身の新日鉄社員らが学生歌「青葉もゆる」を歌って老先輩らを楽しませた。将来、「七帝戦」の応援など次第に充実されて行くだろう。

仙台、母校はるけし、であるが。(昭28年卒・

東海大学福岡短期大学教授)

昭和三十年卒業同期会

小山田 久夫

わが新制第三回同期生は、昭和五十年の卒業二十周年を初回とし、五年ごとの八月下旬に同期会を開いてきた。この慣例に従い、四十周年同期会を平成七年八月二十六日(土)、松島のホテル壯観において開催した。

参加会員は、大分県に住む山本益夫君など全国から駆け付けた四十九名であった。なお、今回から夫人同伴を呼びかけたところ、三

名だけではあったが愛妻と共に出席し、花を添えてくれた。次回からは、多くの奥様方に参加してもらえるものと期待している。

開会に先立って記念写真を撮影したが、どうしても人数が一人足りない。そこで、学生寮の寮長を務めた藤島友三郎君が点呼をとった。そのやりとりを聞いているうちに、いつしか夢を見ているような錯覚を覚えた。幸いにも、肝心の一人が間もなく到着し、全員揃って写真に収まることのできた。

会は午後六時、峰岸昌信君の軽妙な司会で始まった。先ず、今は亡き恩師や同期生の冥福を祈って黙祷した。続いて、在仙幹事を代表して野口喜久君が開会の宣言を、また会長の阿部純二教授が歓迎の挨拶を述べた。

乾杯の後、先ず一ヶ月前に札幌高検の検事長から参議院議員へと、華々しい転身を遂げたばかりの佐藤道夫君にスピーチをお願いした。同期生から初めての国会議員誕生に、祝福と熱い期待の拍手が送られた。

次いで、久しぶりに顔を見せてくれた学友に順次スピーチをしてもらったものの、毎回のことながら懇親の席は間もなく喧噪のルツボと化し、長くは続かなかつた。昭和二十六年四月入学して向山

の第三教養部（旧女専校舎）で一年を過ごし、翌年四月から三神峯の第一教養部（旧制二高校舎）、昭和二十八年から卒業までは片平丁の教室に通ったが、教育環境・衣食住の全てが誠に貧しく、恵まれない時代であった。しかし、等しく辛酸を舐め、苦楽を共にした仲だけに、友情が深く育まれ共有する思い出も殊更に多くなったように思う。

わが国の高度成長を担って頑張ってきた戦士らは、四十余年前の学生時代に立ち帰って、夜の更けるのも忘れて語り合い、旧交を喜び合った。還暦を過ぎたというのに依然として声は高く、酒量も一向に衰えていないことに感嘆するのみであった。そして、午後九時に大半の会員が移動した二次会の宴席も、午後十一時まで賑わい続けた。

わが同期会は、第一回目の卒業二十周年こそ仙台駅前のホテルを利用したものの、その後は懇親の実を挙げるために温泉旅館に一泊しようということになり、昭和五十五年の二十五周年は松島のホテル大観荘、昭和六十年の三十周年は秋保温泉、平成二年の三十五周年は小原温泉でそれぞれ開催し、併せて翌日はバスを借り切ったの観光旅行を企画・実行してきた。

ところで、いつの間にか六十歳を越えるに至り、年金生活に入っただ同期生も少なくない。そのため、この数年來「これから先は再会できなくなるかも知れないので、五年間隔では長すぎる」という要望が多くなって、平成五年八月には臨時の第五回同期会を作並温泉で開き、五十二名が集めた。第六回を終えた今、在仙の幹事（味戸一郎、遠藤建三、大和田淳、寛昭宏君ら）は、五年後を待たず再び中間に、第七回同期会をどのように設営するかを模索中である。

（昭30年卒・弁護士）

37J同期会

勝 木 秀 明

我々の同期は昭和三十七年入学であるが、卒業は昭和四十一年、四十三年にわたるので、37J会と称して首都圏では不定期ながら年一回程度の集まりを持っている。全国的には、平成三年十一月二十三日に鬼首温泉で三十周年記念と称して、四十数名が旧交を温めた。当時、ホテルオニコウベ社長の長坂武君（三菱地所）には大変お世話になった。

最近では平成七年六月二日に、東海林邦彦君（北大法学部教授）の上京に合わせて首都圏在住者が二十三名参集した。各自の近況報



告に、学生時代の思い出話に花が咲いて、大いに盛り上がった。

今や年齢的には五十台の前半であり、職場でも家庭でも責任の重い位置にいる訳だが、官庁や民間企業など一部では、第二の職場への転出組も始めて来ている。些か旧聞に属するが、厚生省の局長をしていた阿部正俊君が、平成七年七月の参院選挙で山形地方区から立候補して、見事当選、華麗なる変身を遂げた。「阿部君を祝う会」は同年八月三十一日に、兼子隆君（NTT）を中心に開催され盛況だった。今後、政界での大活躍を切に祈念する次第である。

次の入学三十五周年を記念する会合は、この秋か来春に仙台近郊

の秋保温泉辺りで実施すべく、そろそろ企画をと考えている。

鬼首温泉の際、次回幹事に名乗りをあげた伊藤禎君（コープケミカル）を初めとして、中鉢龍範君（第一企画）や仙台の奥山利雄君（市役所）、徳江武志君（宮城県庁）にも相談しなくては……。

（昭41卒・ニコス生命）

在京法曹会案内

幣 原 廣

仙台では、「けやきの会」と言って、毎年一月頃に、東北大学出身法曹関係者の懇親会を兼ねてその年の司法試験合格者の祝賀会を開いている、という話を聞ききましたが、東京でも、毎年六月頃の司法修習生の都合の良い日を選んで、霞ヶ関の法曹会館にて、「在京法曹会」を開催しています。

東北大在京法曹会は、東北大学出身でその時に東京近辺（現在は広く東京高裁管内ということ、関東地方及び新潟県まで含め）に在任している判事・検事・弁護士、さらに現在では法学者・公証人・国会議員までも含めた者で構成されていますが、この六月の会合は、会員の親睦の機会を持つということに加え、その前年に司法試験に合格し、その年の四月に司法研修所に入所された司法修習生

の歓迎をも目的として開催されております。

判事・検事の方々は毎年転勤があるため、その集約に毎年苦労しているところですが、昨年六月現在の当会の名簿によれば、議員・学者・公証人七名、裁判官十八名、検察官十四名、弁護士二百名、総計二百三十九名となっています。

司法試験の合格者数には、その年毎に変動があり、東北大出身者は多いときには二十名にもならないとする勢いで非常に頼もしくまた喜ばしく思う時がある反面、本年は一桁、ということ、残念に思う時もあります。東北大出身で司法試験を目指している方は、近年の合格者数の増加もあり、また三回内受験の者を特に優遇し別枠で取る「丙案」との制度が導入されることでもあるので（もともと筆者は、この丙案は多数回受験者を不平等に扱う、という意味で反対である）、ぜひ頑張つて司法試験に合格し、我が在京法曹会の歓迎会に出席して下さい（司法修習生は会費は無料です）。

ところで、我々昭和四十八年卒業以降の者が、従前事務局として苦労されてきた岩田合同法律事務所の先生方から、この在京法曹会の世話役のバトンタッチを受けたのは、一九九〇（平成二）年では

たが、それ以来我々は、若い修習生をご招待するということから、なるべく若い者まで楽しめる会にすべく努力してきました。そのため、会合においては諸先輩の挨拶（時には服部栄三先生も出席されて元気なお声が聞かれることもあります）をいただいた後は、ビンゴをやり、当選者には諸先輩から寄贈及びカンパを受けて購入した景品を出し、和やかな運営を心がけています。さらに二次会は、近年T弁護士が行き付けの赤坂の「エルフィン」というクラブで開き、毎年そこの修習生の歌のう

まさには舌を巻くものでしたが、その店が最近店仕舞いをしたため、今年の二次会はどこにしようかと、今から頭を悩ませています。最近の会合で目に付くのは、実に女性の修習生が多くなっていることです。それも、そんなにガリガリ勉強している風でもない、ごく普通の女性ばかりで、そんな華やかな修習生と話しをするのは、実に楽しいことです。

本年は六月四日午後六時半から法曹会館にて開催予定で、この記事をお読みになる頃は終わっていることとも思いますが、この記事をお読みになった在京の法曹関係者の方で、自分のところには通知が来なかった、との方は、誠に失

礼ながら幹事の吉田康弁護士（港区西新橋一―二―一八、弁護士ビル五〇六、電話〇三―三五九三―三八八八）もしくは山田博重弁護士（文京区湯島四―五―一、電話〇三―三八一―五六一―）までご一報下さい。

最後に、我々在京法曹会としては、今後とも有望な若手の法曹が現れることを常に期待し、さらに転勤して首都圏にいられた法曹関係者の方とも、いつかこの会合でお会いできることを楽しみにしていることを、一言申し伝えます。

（昭48年卒・弁護士）

平成八年度 けやきの会報告

小池 達 哉

平成八年二月二日（仙仙台東急ホテルにおいて、けやきの会が行われました）。

けやきの会とは、在仙東北大学出身法曹関係者懇親会並びに司法試験合格祝賀会のことです。聞くところによれば、当初、大学関係者と東北大学出身の在仙弁護士有志により、こじんまりと行われていたようですが、数年前に、裁判官を含め、在仙東北大学出身法曹関係者各位をご案内申し上げることになったそうです。

例年、在仙東北大学出身法曹関

係者の確認は、阿部純二先生がなされ、仙台弁護士会入会三年目の弁護士が幹事を務め、入会二年目の弁護士が司会を務めるならわしになっていったようです。

次年度からは、東北大学の岡本勝先生が、在仙東北大学出身法曹関係者の確認の労を取って下さることであり、阿部先生、岡本先生には、感謝の念が堪えません。

会は、例年、三〇名から四〇名余りの法曹関係者が参加され、参加者から選りすぐられた方々による開会の挨拶、乾杯の挨拶、歓談、当年度司法試験合格者自己紹介、合格者に対する祝辞、歓談、閉会、そして二次会へ、と流れていきます。会は立食形式にて行われています。

本年度も、概ね、以上のような式次第により、進行了りました。

まず、参加弁護士の最長老、神谷春雄先生による開会の挨拶に始まり、佐藤邦夫仙台地裁判所長の音頭による乾杯、しばしの歓談。続いて、平成七年度東北大学司法試験合格者八名から、参加された五名（井野場晴子氏、大濱寿美氏、佐々木育子氏、野村剛司氏、和田文彦氏）による自己紹介。ここでは、各人から、卒業年度、身上経歴、趣味、実務修習地等が述べられました。自己紹介の後に、阿部

純二先生、田中輝和東北学院大教授、そして泉山禎治仙台高裁判事から祝辞を頂きました。

その後、清藤恭雄仙台弁護士会長から閉会の挨拶及び二次会のご案内があり、三三五五、散らばっていきました。閉会に至る前に、気の合う仲間と麻雀や二次会へ流れていく方々もおりました。

本年度、参加された方は四〇名余りであり、拙い進行にもかかわらず、盛況なうちに終わりました。

例年、以上の進行がスムーズに流れていくのですが、本年度は、幹事及び司会担当者の不手際により、開会時間が遅れたり、進行がスムーズに進まなかった点があり、この場をお借りしておわび申し上げます。

いづれにせよ、けやきの会は、日頃、なかなかお話できないような方々とお会いできる機会であり、有意義な会合だと思われれます。中には、会の途中で出来上がってしまった、会の中で出来る方もしまい、大声で語っておられる方もいらっしやいましたが、それもご愛嬌、ということでしょう。

最後に、参加者の確認をしていただいた阿部先生や、ご多忙な中参加していただいた上、拙い進行に付き合ってくださいました方々に心から感謝申し上げますとともに、けやきの会員の「健勝を願い、

本年度けやきの会報告とさせていただきます。

今後とも、けやきの会の継続及び繁栄のため、多数の方々のご参加をお願い申し上げます。

(平2年卒・弁護士)

二年目を迎えた 大学院の新コース

昨年の会報でもお知らせしましたように、大学院法学研究科では、大学を卒業していったん社会での経験を経た人を対象に、昨年四月から、リカレント・スタディーズ・コースを開設しました。

第一期生七名に続いて、本年四月も、第二期生として七名(うち女性一名)が入学しました。職種別では、宮城県庁や七十七銀行から職員の方を派遣していただいたのをはじめ、現職の県議会議員の方、民間企業勤務の方、主婦の方など、多彩な顔ぶれが揃いました。七名のうち二名が法学部の同窓生です。年齢別では、二〇歳代二名、三〇歳代四名、六〇歳代一名となっております。

社会科学系においても、社会人のために新しいコースを設けたり特別入試制度を採用したりする大学院が増えてきています。そうし

た中で、リカレント・スタディーズ・コースでは、地方公務員や企業の法務担当者など特定の職層に焦点を合わせるといふより、むしろ明確な問題意識をもった幅広い層の市民に大学院を開くという方針をとっていききたいと思えます。そして、新しいコースを東北地方における知的人材の育成・交流・接触の拠点の一つとしても発展させていければと考えています。

大学院において開講される授業の内容は、企業や官公庁の内部の人材育成・研修システムにおいて行われる内容とは、おのずから異なった内容になるでしょうし、そうでなければ大学院の存在意義もありません。商法担当の私は、新しいコースでは、買取や分割など企業のリストラクチャリングを実施するにあたり、どのような商法上、税務上、財務上等の問題が生じうるか、それらの問題にどのように対処すべきかを、仮設例を用いながら、プランニングの観点から検討するという演習を試みています。社会人に対して、大学院でどのような授業をすべきであり、またどのような授業をすることができなのか、これからもたえず検討していきたいと思えます。

リカレント・スタディーズ・コースは、当面、現在の予算・人員・施設の範囲内で、できうる限りのことをするというところで出発しましたが、昨年の会報でも挙げましたような多くの課題を抱えていることも確かです。外部の方や入学者の方の意見や要望にも積極的に耳を傾けながら、このコースを順調に定着させていく努力をしてまいりますので、卒業生の皆様にも温かいご支援を賜りますようお願いいたします。

なお、平成七・八年度は、それぞれ十月と一月の二回、入学者の選挙を行っていましたが、平成九年度からは、選挙を一回にする予定でおりますので、ご注意ください。詳しくは、七月中旬に入学案内を発表いたしますので、法学部教務掛までお問い合わせ下さい。

(文責 助教 吉原和志)

会報二二号(平成七年度版)に係わる校正ミスのお詫びと訂正

四頁、最下段最初より十一行目「」の方々がそろっておら【れ】たことは間違いない。【れ】が入るのが正しい。

筆者の山本鎮彦先輩に深くお詫び申し上げます。

事務局長 小野寺 健三郎